

平成26年度 日本工学会 公開シンポジウム
「レジリエントな社会と工学」

大規模震災からの復興と将来の備えに向けた
学会の取り組み

日本建築学会 会長 吉野 博(東北大学総長特命教授)

震災対応に関する動き

- 2011年東北地方太平洋沖地震の直後、「東日本大震災調査復興支援本部」を設け調査と復興支援のための活動を開始。
→和田章前会長の下で「研究・提言部会」を設置
- 2011年10月「第一次提言」を「建築雑誌」に掲載
- 2013年10月「第二次提言」を「建築雑誌」に掲載
→今後なすべき調査研究課題を特定。提言は67から成り極めて幅広く網羅
- 2014年4月「東日本大震災における実効的復興支援の構築に関する特別調査委員会」を設置

1

「建築の原点に立ち返る－暮らしの場の再生と革新
東日本大震災に鑑みて(第二次提言)」の構成

1.(大)津波

- ①破壊力調査、耐津波設計
- ②新耐震設計
- ③減災市街地設計
- ④復興まちづくり

2.(災害)対応

- ①専門的貢献
- ②避難生活環境向上
- ③日常生活回復
- ④災害廃棄物処理

3.首都(を含む大都市)

- ①性状実態把握、非構造部材性能

②即時災害対応

- ③建築・都市機能維持
- ④エリア防災マネジメント

4.原(子)力(発電所)(災害)

- ①生活様式調査
- ②省エネルギー設計
- ③都市の環境エネルギー計画
- ④放射線対応

5.(記録と)継承

- ①記録
- ②記憶継承
- ③歴史継承

2

1)復興まちづくり

提言16 復興まちづくりの鍵を握る「事前復興」の実践

提言17 復興まちづくりにおけるプロセスデザインの必要性

各被災地における復興計画に関するデータ収集および検証することにより、事前復興プログラムを提案する。また、実践的支援、広域後方拠点の構築等、復興まちづくり計画体系の研究および開発を進める。

2)専門的貢献

提言18 日常生活圏再検討への地域空間専門家としての関わり

提言19 地方行政への建築専門家の持続的な関与の仕組みづくり

災害直後の対応において建築の専門性が活かされるように、地域の行政運営に平時から活かせる仕組みを用意し、応援体制としての専門家派遣ネットワークも平時から構築

3

3)日常生活回復

提言23 復興過程における環境移行：日常生活回復プロセス

提言25 多様な仮住まいの検討

提言26 仮住まいにおける総合的居住環境の質の確保

今後の超高齢社会への対応として、より現実的な仮住まいの計画案をあらかじめ構想しておく。仮設住宅の設計において、住戸外活動、コミュニティ形成、住環境運営にかかわる知見を総合し、トータルな仮設住環境運営支援策を構築する。仮設住宅地やみなし仮設の候補となりうる敷地や建物を事前にリストアップする。

4)災害廃棄物処理

提言27 災害廃棄物の種類と発生量の精緻な予測

提言31 建設資源への災害廃棄物の有効利用方策の確立

災害後に迅速な災害廃棄物処理を実現するための調査・課題抽出を行い、将来の大規模震災後の対応策について立案

4

5) 建築・都市機能維持

提言38 人の生活を維持・継続するという観点からの詳細かつ総合的な調査研究の推進

提言39 「建物機能継続計画」策定の推進とその標準化

エリア防災の推進に向けた現況データベースを整備し、高層オフィスビルや高層集合住宅に代表される大規模建物において機能を適切に維持できるように、「建物機能継続計画」を策定し、施設ごとに運用するための調査研究を推進

6) 都市の環境エネルギー計画

提言55 省エネ・省CO₂と事業継続計画(BPC)の効果を向上させる地域エネルギーシステム(共的装置)の計画・整備手法の確立

提言56 環境性・防災性を向上させるエリアマネジメントシステムの確立

供給システム側と需要側を総括的にマネジメントし、地域全体のエネルギー利用効率や環境負荷低減、非常時のエネルギーセキュリティ等の向上を図るマネジメントシステムを確立

5

特別調査委員会の立ち上げ

「東日本大震災における実効的復興支援の構築に関する特別調査委員会」の設置

- ①岩手・宮城支援グループ
(生活環境、住宅整備)
- ②福島支援グループ
(広域対策、仮設生活QOL、制度問題)
- ③将来対応グループ(南海トラフ、首都直下)

→「東日本大震災3周年シンポジウム」開催
(3月11日、12日)参加者292人

6

学会による復興支援の案

日本建築学会タスクフォース「福島のみち・むらの復興計画支援」メモ
(2013.9.19 土方吉雄)より引用

1. 生活支援
 - ①居留意向、②仮設住宅の耐久性、
③災害公営住宅供与のあり方
2. 除染地・除染住宅の安全性
 - ①除染方法と効果、②放射能汚染と居住者不安
3. まちづくり
 - ①コミュニティの維持・創造
 - ②土地利用方針
 - ③高放射能汚染地域の広域連携
 - ④復興事業
(土地区画整理事業、防災集団移転事業など)
 - ⑤まちづくりへの住民参加
(分散避難している住民意見の集約方法)

7

震災復興の対応と取り組みに対する 学会の役割

1. 提言を踏まえた調査研究活動の推進
関連の調査研究委員会にて継続的に活動
2. 復興に関する実態の把握
誰がどこで何を進めているのかについての俯瞰的な把握と復興格差、支援格差が生じないような情報発信
3. 福島復興に向けた課題への取り組み
生活支援、まちづくり支援、除染対応
4. 将来の震災に対する備え
新たな震災が発生する可能性のある地域における生活者との日常的な情報交換

8